

農業機械化対策の取組について

- 1 革新的農業機械の開発・普及
- 2 農作業安全対策の推進

平成24年3月5日

生産局 農産部 技術普及課 生産資材対策室

農林水産省

1 革新的農業機械の開発・普及

○ 繫プロ事業の開発状況

○ これまでの繫プロ事業において、生研センターで開発された大型汎用コンバインをはじめとする水田用機械、野菜用の各収穫機など、60機種が実用化。

水田用機械

- 1 大型汎用コンバイン
- 2 水田用栽培管理ビークル
- 3 高速耕うんローラー
- 4 穀物遠赤外線乾燥機
- 5 軽量紙マルチ敷設田植機
- 6 高精度水稻種子コーティング装置
- 7 畦畔草刈機
- 8 高精度水稻湛水直播機
- 9 米品質測定評価装置
- 10 高速代かき機
- 11 高精度水田用除草機
- 12 中山間地域対応自脱型コンバイン
- 13 穀物自動乾燥調製装置
- 14 土壌サンプル粉碎篩分装置
- 15 作物生育情報測定装置（携帯式）
- 16 低振動型刈払機
- 17 収量コンバイン
- 18 高精度高速施肥機
- 19 小型汎用コンバイン

野菜・果樹用機械

- 1 誘導ケーブル式果樹無人防除機
- 2 野菜接ぎ木ロボット
- 3 野菜残さ収集機
- 4 重量野菜運搬作業車
- 5 果樹用パイプ式防除散布機
- 6 野菜全自動移植機
- 7 キャベツ収穫機
- 8 ごぼう収穫機
- 9 農業副産物コンポスト化装置
- 10 汎用いも類収穫機
- 11 いちご収穫作業車
- 12 だいこん収穫機
- 13 ねぎ収穫機
- 14 野菜栽培管理ビークル
- 15 軟弱野菜調製装置
- 16 はくさい収穫機
- 17 長ねぎ調製装置
- 18 大粒種子整列は種装置
- 19 傾斜地果樹用多目的モレール
- 20 セルトレイ苗挿し木装置
- 21 追従型野菜運搬車
- 22 ドリガト低減型ノズル
- 23 いも類の収穫前茎葉処理機
- 24 可変施肥装置
- 25 高精度畑用中耕除草機
- 26 環境保全型汎用薬液散布装置
- 27 全自動野菜接ぎ木ロボット
- 28 高機動型果樹用高所作業台車
- 29 果樹用農薬飛散抑制型防除機

畜産用機械

- 1 家畜ふん尿脱臭装置
- 2 簡易草地更新機
- 3 摾乳ユニット自動搬送装置
- 4 個体別飼料給餌装置
- 5 細断型ロールベーラ
- 6 高精度固液分離装置
- 7 品質管理型たい肥自動混合・かくはん装置
- 8 自然エネルギー活用型高品質たい肥化装置
- 9 畜舎換気用除じん・脱臭装置
- 10 汎用型飼料収穫機
- 11 乳頭清拭装置
- 12 牛体情報モニタリングシステム

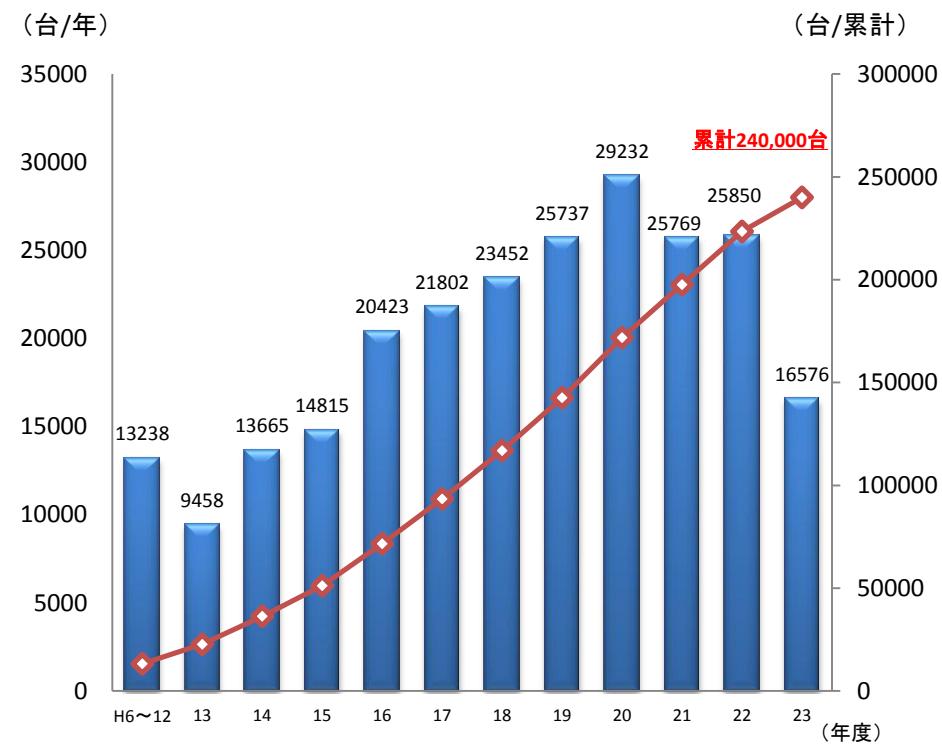
○ 緊プロ事業実用化機種の普及状況

- 繁殖プロセスにより開発・実用化された農業機械については、これまで農業現場への導入、普及が図られ、その普及台数は累計24万台(平成23年度1月末現在)に達し、農作業の効率化、労働負担の軽減などに貢献。

主な緊プロ機の普及台数

		(台)
大型汎用コンバイン		3 6 0
水田用栽培管理ピークル		5 3 0
穀物遠赤外線乾燥機	1 1 1	, 6 1 8
軽量紙マルチ敷設田植機		2 3 3
高精度水稻湛水直播機	1	, 7 2 0
高精度水田用除草機		6 1 0
中山間地域対応自脱型コンバイン	1	, 9 7 0
野菜全自动移植機		1 6 3
だいこん収穫機		1 3 6
ねぎ収穫機	1	, 3 1 1
野菜栽培管理ピーグル		9 3 0
軟弱野菜調製機		4 3 0
高速代かき機	8 2	, 8 5 5
家畜ふん尿脱臭装置		6 0 (地区)
搾乳ユニット自动搬送装置		2 8 9
細断型ロールペーラ		6 2 0
高精度畑用中耕除草機 (トラクター用)		5 3 6
	(乗用管理機用)	9 3
高精度高速施肥機		3 0

年次別普及台数及び累計



注：平成23年度は1月末までの累計

普及台数には、家畜ふん尿脱臭装置及びドリフト低減型ノズルは含まない。

○ 主な緊プロ機

機種名	開発機の概要	開発企業
大型汎用コンバイン (H6年実用化)	 <p>稲、麦、大豆、そば、ハトムギ等多くの作物に対応。刈幅3.6m、日本型スクリュー脱穀機構を採用した最大級の汎用コンバイン。能率は水稻約70a/時、小麦約140a/時。</p>	井関農機(株)、(株)クボタ、三菱農機(株)、ヤンマー(株)
穀物遠赤外線乾燥機 (H10年実用化)	 <p>燃料消費量10%、電力消費量を30%程度減少。低騒音で快適な作業環境を実現。米の粘りが増大し、食味が向上。</p>	井関農機(株)、金子農機(株)、(株)クボタ、三菱農機(株)、(株)山本製作所、ヤンマー(株)、大島農機(株)、(株)サタケ、静岡製機(株)
ねぎ収穫機 (H10年実用化)	 <p>自走・乗用型の1条用・一斉収穫機で、走行は無機变速、機体の左右水平制御機構を装備。ねぎの損傷はほとんどなく、どの畝からでも自由に収穫でき、収穫・結束・搬出作業を高能率で実施。能率は約1.2a/時(1名作業)で、慣行作業の約3倍。</p>	井関農機(株)、(株)クボタ、小橋工業(株)、松山(株)、ヤンマー(株)
高速代かき機 (H13年実用化)	 <p>稲株の埋没性が大幅に向上。20~30%高速作業が可能で、能率は20%程度アップし燃料15%削減。</p>	井関農機(株)、(株)クボタ、小橋工業(株)、(株)ササキコーポレーション、松山(株)、三菱農機(株)、ヤンマー(株)
細断型ロールベーラ (H15年実用化)	 <p>ハーベスターで収穫した細断トウモロコシをロール状に成型し、ネットを外周に巻き付け、走りながら放出。作業は、(1)ワンマン収穫 (2)枕地処理に対応した定置式利用 (3)低馬力トラクタ利用の伴走作業に対応でき高能率。ロールベーラは、直径約85cm、重さ約300kgで高密度・高品質なサイレージに調製。</p>	(株)IHIスター、(株)タカキタ、ヤンマー(株)

○ 近年開発した主な緊プロ機

機種名	開発機の概要	開発企業
高精度畑用中耕除草機 (トラクター用: H20年実用化、 乗用管理機用: H21年実用化)	従来式(ロータリ式)に比べて約2倍の高速作業が可能で、湿潤な土壤条件でも作業ができるディスク式の中耕除草機。燃料消費も半減可能。	<トラクター用> 小橋工業(株) <乗用管理機用> 井関農機(株)、 鋤柄農機(株)
高精度高速施肥機 (H22年実用化)	作業速度及び肥料の物性に応じた散布量の適正制御による高精度かつ高能率な施肥を実現。	(株)IHIスター、 (株)ササキコーポレーション
高機動型果樹用高所作業台車 (H23年実用化)	脚立の昇降・移動による負担を抑え、機動性の優れた操舵機構や高所でも安全に作業ができる水平制御機構を備えた作業台車。	(株)サンワ、 (株)丸山製作所
中山間地域対応型汎用コンバイン (小型汎用コンバイン) (H24年実用化)	稲、麦、大豆、ナタネ、その他の雑穀に1台で対応可能で、全長は4条刈り自脱コンバイン並みの4.8m、刈り幅(刃幅)は5条刈り自脱型コンバイン並みの1.7m。重量は4tトラックに積載できる3.5t。	三菱農機(株)
果樹用農薬飛散制御型防除機 (H24年実用化)	散布方向・散布量制御機構やドリフト(農薬の漂流飛散)の低減を図る低減ノズルを装備したスピードスプレヤー。	(株)丸山製作所、 ヤマホ工業(株)

2 農作業安全対策の推進

○ 農業機械の安全対策(型式検査と安全鑑定)

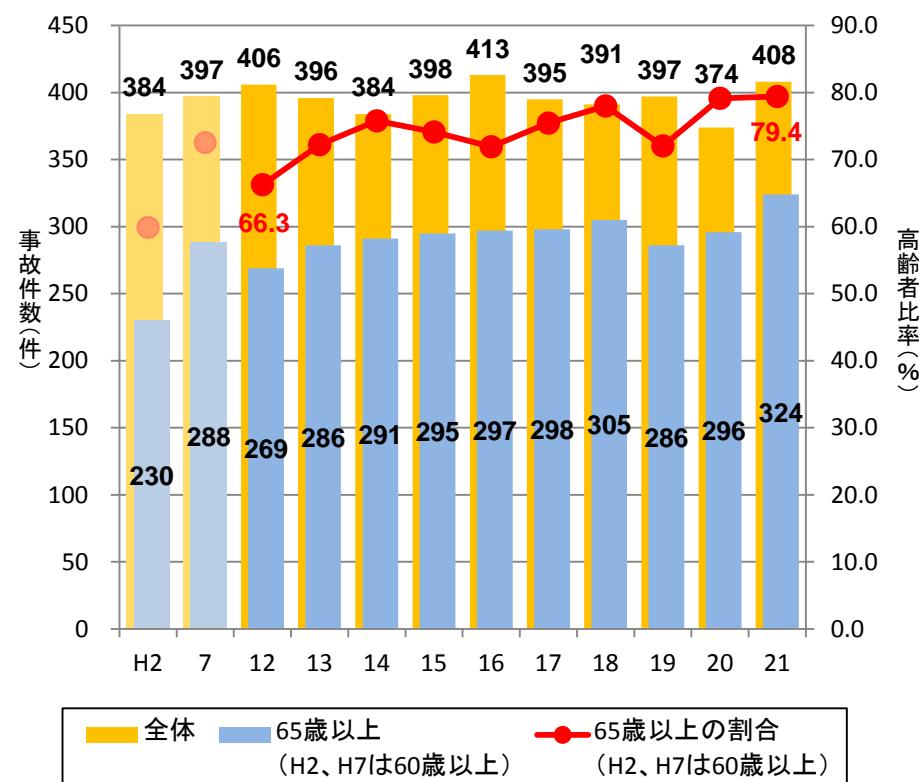
- 農業機械の安全性を向上するには、様々な装備や構造が必要。これらを評価、確認するため、(独)農研機構 生研センターにおいて、型式検査や安全鑑定などを実施。
- 型式検査は、農業機械化促進法に基づき国が行う検査であり、① 作業能率、② 作業精度、③ 安全上の構造、④ 耐久性、等を検査官が実機で検査。毎年、対象機種を選定しており、近年はトラクター、田植機、コンバイン等10機種が対象となっている。検査に合格した型式には、検査合格証票を添付することができる。
- 安全鑑定は、生研センターが実施する任意の鑑定制度であり、① 緊急停止装置が機能するか、② 適正な防護カバーが取り付けられているか、③ 注意喚起のシールが添付されているか、等を検査官が実機で確認。検査に合格した型式には、安全鑑定証票を添付することができる。

	根拠	対象機種	対象機械	申請	内容	試験方法基準	試験結果	合格機への証票貼付
型式検査	農業機械化促進法	トラクタ等10機種	通常生産品(新品)	任意	機械の性能試験(安全性/取扱性を含む)	あり	合格機として公表	任意 
安全鑑定	(独)農研機構規程	ほとんどの農業機械	通常生産品(新品)	任意	機械の安全性確認	あり	適合機として公表	任意 

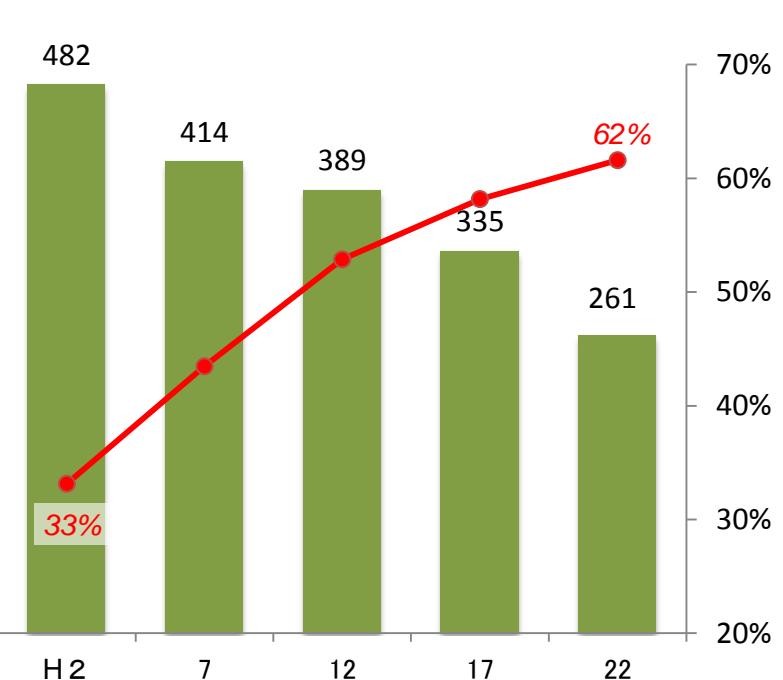
○ 農作業死亡事故の発生状況

- 農業就業人口が減少し、高齢農業者の割合が増加する中で、農作業死亡事故件数は、毎年約400件で横ばいで推移。農業就業人口に占める事故割合は増加傾向にある。

農作業死亡事故の発生状況

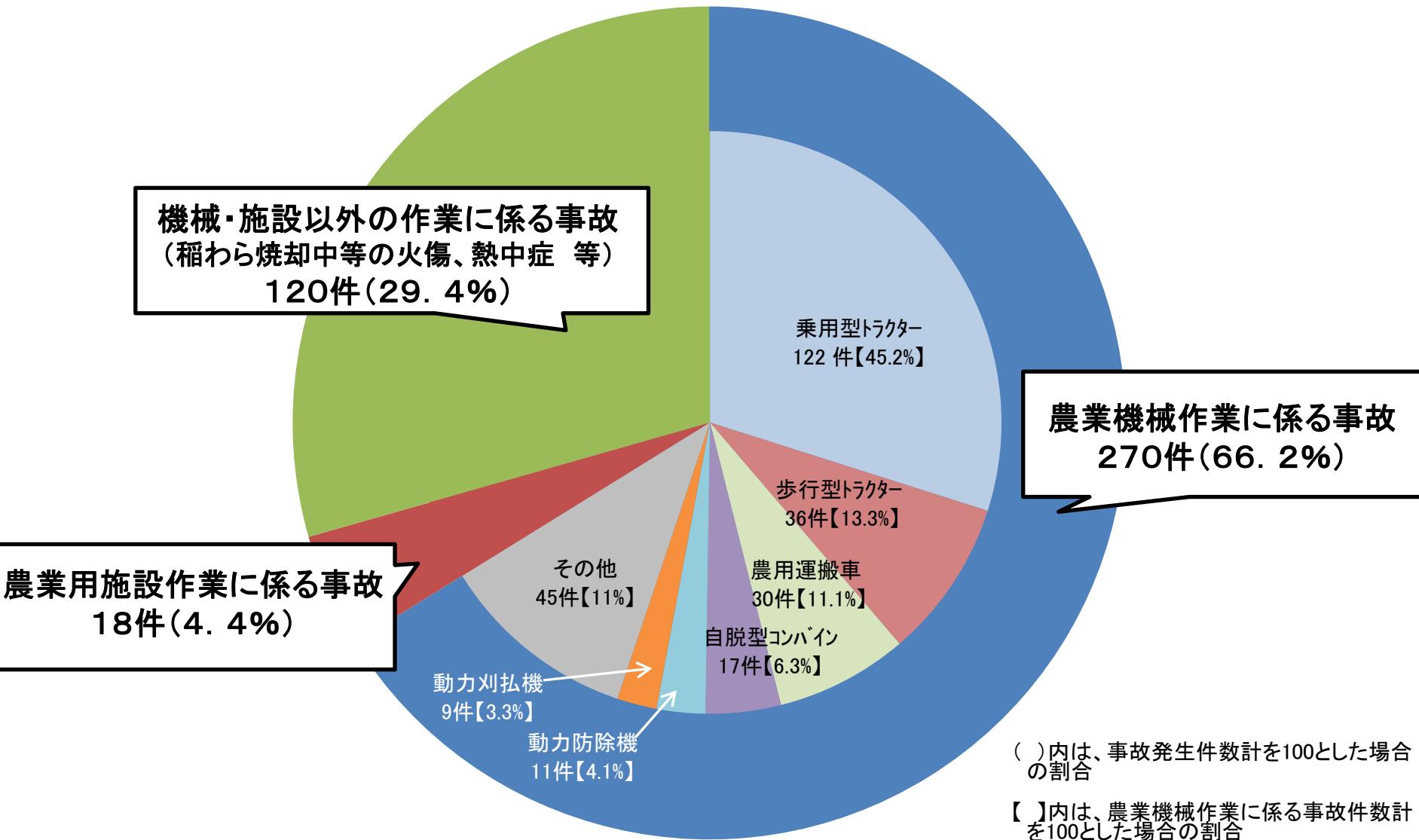


農業就業人口と65歳以上の割合の推移



○ 農作業死亡事故の発生状況

○ 農作業死亡事故の内訳(平成21年)



○ 食料・農業・農村基本計画

- 平成22年に策定された食料・農業・農村基本計画において、初めて農作業安全対策の推進を位置づけたところ。

農作業安全対策の推進

農作業事故での死亡事故件数が減少していない中で、今後とも多くの高齢者が農業に従事すると見込まれることを踏まえ、農作業安全対策の強化を図る。特に、行政機関や民間事業者等の関係者の協力の下、農業者の安全意識の向上を図るとともに、農業機械の安全性を向上させるための取組を促進する。

○ 全国農作業安全確認運動の実施

運動を更に盛り上げるための課題

各地域での取組が「点」にとどまる。

- ①取組の「面」的な広がりやネットワークの展開が不十分
- ②知見やノウハウの共有・浸透が不十分

「現場情報の収集」と「専門的な知見の提供」との
双向の情報交流が不十分

- ①情報発信が一方通行
- ②収集した現場情報のフィードバックやフォローアップが
不十分

運動が全国的な「うねり」になっていない

ソフト対策

・2012年全国農作業安全確認運動の展開



「安全意識の底上げ」と「つながりの強化」

- ① 推進体制の拡充・強化
- ② ネットワークの構築
- ③ 労災保険の加入促進
- ④ 地域現場での取組支援
- ⑤ GAPを通じた意識の向上
- ⑥ 現場PR資材の作成・配布
- ⑦ 一般周知の促進
(ポスターコンテストの実施)

・事故情報の収集・分析の充実

・情報提供内容の普及促進

・農作業安全研修の提供促進

・農作業安全緊急推進事業の推進

ハード対策

・事故を未然に防ぐ農機の研究開発の促進

・低速車マーク装着の義務化推進

基本方針

全国段階・地域段階での取組を共有・浸透する
ネットワークを構築し、現場での取組拡大を幅広
く図る。

取組方針

安全確認運動が全国一体となって推進されるよう、重点推進テーマを設定。
運動推進のためのネットワーク構築や情報交流を充実・強化

重点推進テーマ

安全確認徹底で家族と農業を守ろう！

○ 2012年農作業安全確認運動の展開

取組内容

① 推進体制の拡充・強化

- 「農作業安全確認運動推進会議」に、新たに医療、安全研究、研修等の関係機関の参画を得て拡充・強化。

構成機関

※下線部は追加団体

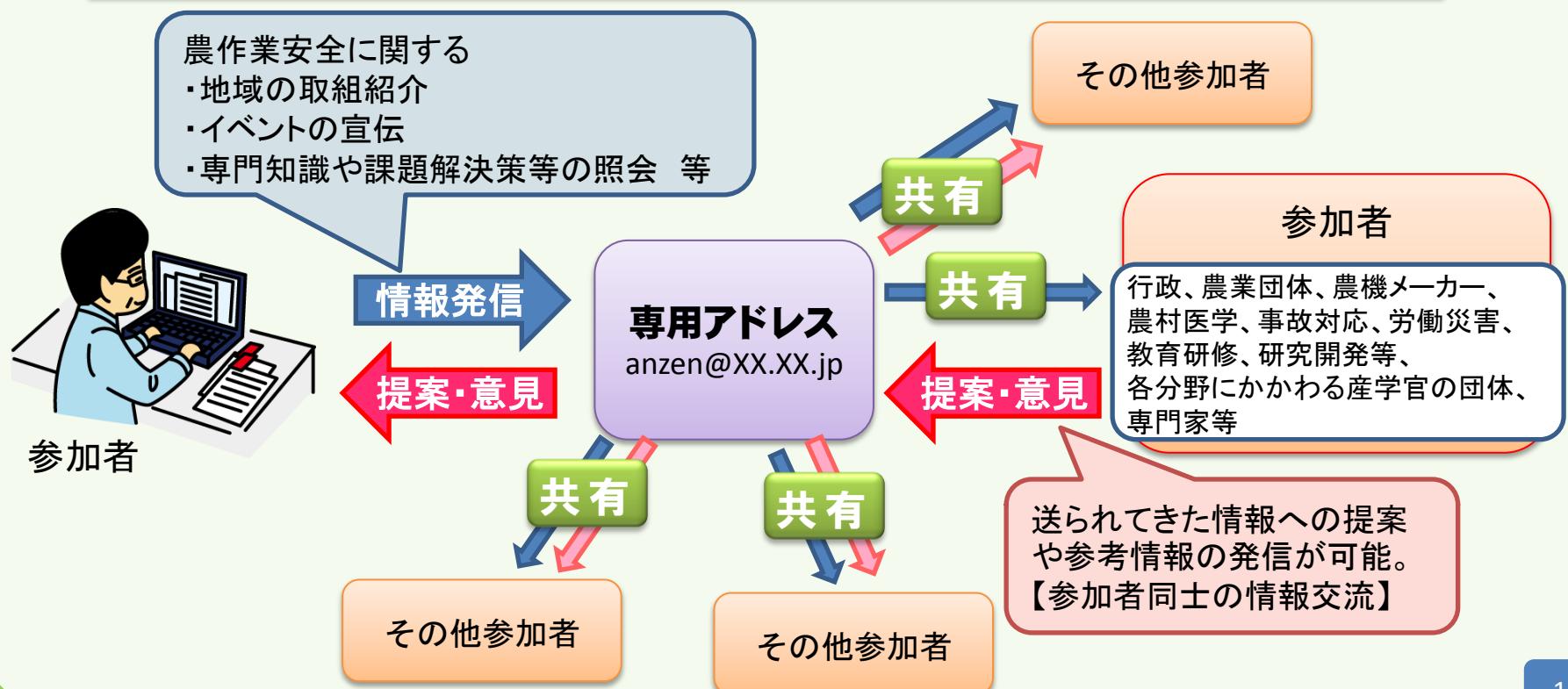
日本農業機械化協会、日本農業機械工業会、全国農業機械商業協同組合連合会、JA全中(全国農作業事故防止対策連絡協議会)、JA全農、全共連、全国社会保険労務士連合会、日本農村医学会、日本農業法人協会、全国農業会議所、全国農業改良普及支援協会、日本GAP協会、農研機構生研センター、農林水産研修所つくば館

○ 2012年農作業安全確認運動の展開

② ネットワークの構築

- 幅広い関係者によるメーリングリストによるネットワークを整備し、現場での取組の普及、現場と各分野の専門家や行政との双方向の情報交流を図り、現場の取組に対してきめ細かく支援を実施。
- 関係者による会議・イベント等を通じて、農作業安全を幅広く訴求。

農作業安全ネットワーク(メーリングリスト)のイメージ



○ 2012年農作業安全確認運動の展開

③ 労災保険の加入促進

- 万一の事故に備えた労災保険の加入を促進。
- 厚生労働省と共同でパンフレットを作成・配布。JA(平成24年度末までに全国地域で特別加入手続を可能とする体制を整備中)等の協力を得て、農業者に配布。

地域別農業者の労災加入状況

地域	特別農作業 従事者	指定農業 機械作業 従事者	中小 事業主等	計 (A)	A／農業 就業 人口
北海道	7,773	51,979	469	60,221	54.1%
東北	868	2,722	4,938	8,528	1.8%
関東	3,667	10,257	16,222	30,146	4.6%
北陸	957	1,850	5,204	8,011	4.7%
東海	1,056	1,332	1,045	3,433	2.1%
近畿	1,370	530	877	2,777	1.3%
中国	835	838	713	2,386	1.2%
四国	1,119	280	578	1,977	1.2%
九州	1,132	3,798	1,967	6,897	1.7%
沖縄	18	20	11	49	0.2%
合計	18,795	73,606	32,024	124,425	4.8%

注:労災加入者数は厚生労働省調べ(H22年度速報値)。

農業就業人口は農林水産省「2010年農林業センサス」。

関東には山梨、長野、静岡が含まれる。

【パンフレット】



こんな方が対象になります!

特別加入制度は、以下のA～C、3つのうち、いずれかの方が対象となります。

作業従事者の方

一児の就業規則以上の方方が加入できます!

●作業従事者とは

特定農業生産物の耕種面積500ha以上の方、経営耕種面積1ha未満の方に就業している方。
①トラクタ等の農業機械を使用する作業者 ②シニア以上の年齢の方での作業
③(1)の年齢未満の方の扶養親族、雇農・雇工等、親に扶養する作業者

機械作業従事者の方

就業規則にかかるわざ、加入できます!

●機械作業従事者とは

特定農業生産者(500ha未満)の方で、次に肯定された機械を使用し、農作業を行う方。
①耕種機等の他の農業用マシン ②動力耕種機 ③自走式耕種機
④自走式除草機 ⑤自走式駆動式除草機 ⑥自走式収穫機
⑦自走式運搬機 ⑧動力耕種機や動力耕種機などの牽引式又は牽引式機械

事業主の方

法人の代表者や役員でも加入できます!

●事業主とは

法人(50ha以上の耕種面積を有する事業者本人及びその配偶者(法人の場合は代表者以外の夫婦)の方)または、年齢に応じて扶養親族等の扶養親族(50ha未満の場合は扶養親族)の方で、次に肯定された機械を使用して農作業を行っていること。
①労働者(雇農・雇工等)の扶養親族が扶養親族と労働者とで組合して就業していること。
②労働者(雇農・雇工等)の扶養親族が扶養親族と労働者とで組合して就業していること。

●小事業主とは

法人(50ha以上の耕種面積を有する事業者本人及びその配偶者(法人の場合は代表者以外の夫婦)の方)または、年齢に応じて扶養親族等の扶養親族(50ha未満の場合は扶養親族)の方で、次に肯定された機械を使用して農作業を行っていること。
①労働者(雇農・雇工等)の扶養親族が扶養親族と労働者とで組合して就業していること。
②労働者(雇農・雇工等)の扶養親族が扶養親族と労働者とで組合して就業していること。

保険

MAFF
農林水産省

厚生労働省

○ 2012年農作業安全確認運動の展開

④ 地域現場での取組支援

- 現場の小集団単位(集落、生産組織等)での取組を強化するため、「地域活動マニュアル」(農水省作成)等を踏まえ、効果的な取組方法や先進事例等を普及。JAの「農作業事故防止活動」とも連携し、地域段階での取組の拡大・強化を推進。

防ごう!農作業事故

地域活動マニュアル



平成23年3月
農林水産省

まずやってみよう！

最初の2つは置いておいて…

事故の傾向を把握する
農作業事故の発生状況を把握する
行動を作る

まず活動してみよう

~1章の内容

① 全国で頻繁に起きている事故から対策しよう
② 出来ることからやってみよう

① 集中的に事故が起きている農業機械、農機具は分かっている。

特に注意すべきことを農業者に徹底し、事故を予防しよう！

② 事故の予防策には、様々な手段がある。

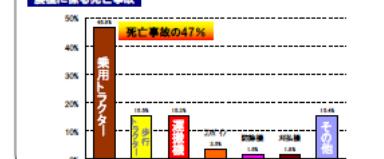
座談会で安全の話題を盛り込むなど、簡単なことからやってみよう！

まずやってみよう！

1 集中的に死亡事故が起きている農業機械は何か？

平成16年～20年の死亡事故件数を元に

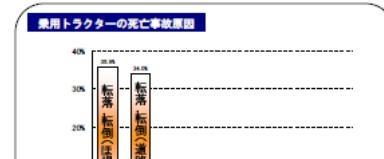
農機に係る死亡事故



農機	割合
死亡事故の47%	トラクター
15%	耕耘機
10%	機械式
7%	機械式
5%	機械式
4%	機械式
3%	機械式
2%	機械式
1%	機械式
1%	機械式
1%	機械式

内訳を見ると

乗用トラクターの死亡事故原因



原因	割合
転落	34.8%
転倒(運転中)	31.6%
機械式	14.8%
機械式	10.8%
機械式	4.8%
機械式	3.8%
機械式	2.8%
機械式	1.8%

【農林水産省 農作業死亡事故調査より】

まずやってみよう！

2 特に注意すべきことを農業者に徹底するには？

座談会での話題提供

座談会で安全の話題を出そう

歩行トラクターは、後進時の事故が多いよ。
似たような経験はある？

歩行しない日に遭ったばかりだよ！
気を付けてないといけないね。

啓発資料の活用

自治体やJAから配布されるチラシ、パンフレット等を活用しよう

先月配られたチラシに「チェックリスト」が載っていたよ。
やってみた？

見直してたなあ。
次回の座談会でみんなでやってみようか。

講習会の活用

自治体やJAが開催する講習会への参加を促そう

今月、安全講習会が公民館で開催されるよ。
都合が良いければ一緒に行かいか？

一度も行ったことないけど、時間は取れそうだし、行ってみるか？

安全について対話しよう！
安全イベントに参加しよう！

日常のコミュニケーションの中で、「安全」についての対話を増やすことを意識してみよう！

○ 2012年農作業安全確認運動の展開

⑤ GAPを通じた意識の向上

- 農作業安全のGAP(農業生産工程管理)に関する内容を平易に解説したパンフレットを作成・配布。
GAPを採用する産地等での取組を促進。

GAPで農作業安全

毎年、農作業中の事故により、
約400人が亡くなっています

みんなが農作業事故で亡くなったり、けがで働けなくなったら、家族や周りの方々、田畠、産地はどうなってしまいますか？

安定した経営と、
何よりも **家族の笑顔** を守るため、

GAPで農作業安全に取り組み、
事故を未然に防ぎましょう！

農林水産省

GAPにおける農作業安全に関する具体的な取組例

危険性の高い機械作業や危険箇所を把握する

- ・飲酒後は機械作業や高所作業は行わない
- ・作業は計画的に行い、10時と15時に休憩する

機械に巻き込まれない適切な服装で作業する

〔作業に応じ、保護メガネ、マスク、耳栓、ヘルメット、手袋等を着用〕

- ・路肩が分かるように、草刈りをしたり、目印を立てる
- ・危険箇所に目印を設置する

シーズン前に、機械の取扱説明書を読み、使用方法や安全装置等を改めて確認する

・使用前後の点検と定期的な整備を行う

道路走行時は左右ブレーキを連結するとともに、シートベルトを装着する

・作業機への詰まりを除去する際は、エンジンと作業機の停止を確認してから行う

農薬をジュース等の容器に移し替えない

農薬や燃料は専用の場所に施錠して保管する

死亡やけがに備えた労災保険、第三者を巻き込んだ事故や自損事故等に備えた任意保険に加入する

どうして「GAPで農作業安全」？

GAPは農作業事故防止に役立ちます

事故が起きないようにするためには、一人ひとりが身の回りの危険を予め知り、当たり前のようないい作業でも安全確認することが大切です。

日々の作業内容を点検・確認し、改善していくGAPの取組は事故防止に役立ちます。

※GAPのガイドライン

以下は、農林水産省がまとめた「GAPのガイドライン」のうち、労働安全(=農作業安全)についての取組事項です。

区分	取組事項
危険作業等の把握	農業生産活動における危険な作業等の把握
農作業従事者の制限	機械作業、高所作業又は農薬散布作業等適切に実施しなければ危険を伴う作業の従事者などに対する制限
服装及び保護具の着用等	安全に作業を行うための服装や保護具の着用、保管
作業環境への対応	農作業事故につながる恐れのある作業環境の改善等による対応の実施
機械等の導入・点検・整備・管理	機械、装置、器具等の安全装備等の確認、使用前点検、使用後の整備及び適切な管理
機械等の利用	機械、装置、器具等の適正な使用
農業・燃料等の管理	農業、燃料等の適切な管理
事故後の備え	事故後の農業生産の維持・継続に向けた保険への加入

※正式名称
「農業生産工程管理(GAP)の共通基盤に関するガイドライン」
以下のホームページより入手できます。
<http://www.maff.go.jp/seisan/gizyutu/gap/index.html>

○ 2012年農作業安全確認運動の展開

⑥ 現場PR資材の作成・配布

○ 農業機械、事務所等に貼付することにより常時人目につき、意識向上につながるよう、安全確認ステッカーを確認運動参加機関等に配布とともに、安全点検カレンダーを農水省HPへ掲載。

【ステッカー】



【安全点検カレンダー】

2012年春の農作業安全確認運動（平成24年3月1日～5月31日）
農林水産省
今日もニコニコ
無事カエル！
農作業安全確認運動スタート

転落・転倒事故にご注意

● トランクター作業の後は左右のブレーキを連結！ シートベルトを装着！
● ほ場の出入り・畦越えは低速で直角に！
● 作業は焦らない、慌てない、無理はしない！
● 家族の笑顔のため、今日もニコニコ無事カエル！

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	1	2
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	1	2	3	4	5

日	月	火	水	木	金	土
29	30	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	1	2

【このカレンダーの使い方】
①運動期間中、いつも日にちにとまる場所に貼りましょう
②運動期間中の作業予定を記入し、その作業に潜む危険について考えてみましょう
③安全な作業ができた日は、その日の日付に○をつけましょう

万が一の事故に備えて「労災保険」に加入しましょう

○ 2012年農作業安全確認運動の展開

⑦ 一般周知の促進(ポスター・コンテストの実施)

- 若年層を含む幅広い方々への農作業安全の周知効果も兼ね、日本農業新聞と連携してポスター・コンテストを開催。
- 最優秀作品を秋運動(9~10月)のポスターに採用。

実施主体

農林水産省、(株)日本農業新聞

表彰点数

生産局長賞 1点
日本農業新聞賞 1点

応募要件

テーマ 安全確認徹底で家族と農業を守ろう

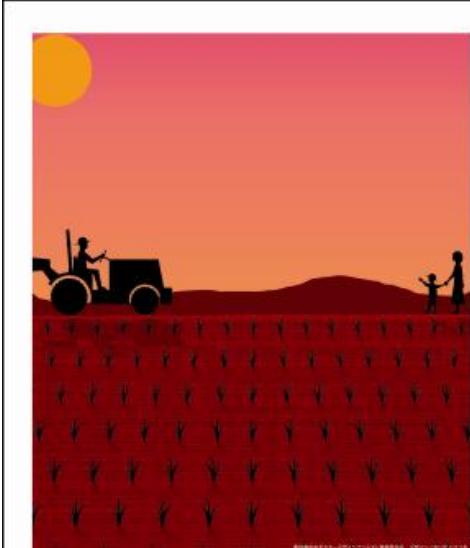
募集対象 絵画・イラスト・CG・写真などの平面作品

応募資格 制約無し

スケジュール

3月1日 春の農作業安全確認運動開始
5月末 ポスター・デザイン応募締切
6月 審査・優秀作品決定
9月 生産局長賞受賞作品を秋の農作業安全確認運動のポスターに活用

○ ポスター・コンテスト2011入賞作品



みんなで取り組む。安全な農作業。
—毎年、約400件の農作業死亡事故が発生しています—
最も多い農作業死亡事故はトラクターの転落・転倒事故です。農作業中の事故を防ぐためには、ひとりひとりの毎日の安全確認の積み重ねが必要です。

2011 全国農作業安全確認運動

農林水産省

最優秀賞 (愛知県 タンゲヒロユキ さん)

209人から244作品の応募
絵画: 135点
CG: 93点
写真: 16点

右: 日本農業新聞賞
(東京都 桐ヶ谷緑 さん)
下左: 特別賞
(千葉県 梅澤友美 さん)
下右: 特別賞
(東京都 内村理恵 さん)

